

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

2022年4月1日

株式会社ジェイエスピー

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

計画期間：2022年4月1日～2024年3月31日

【目標1】子育て中の従業員への両立支援策の拡充

<対策>

- ・ 就学中の子を持つ従業員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度等の整備を行う。
- ・ 子の看護休暇制度を拡充する。

実施時期：2023年4月～

【目標2】各種両立支援制度の周知を図る

<対策>

- ・ 出産・育児サポート休暇の取得推進（使用率、取得率の目標を設定）
- ・ 手引きの作成、グループウェアへの掲示

実施時期：2023年4月～

【目標3】年次有給休暇制度の拡充

<対策>

- ・ 支給日数の見直し
- ・ 積立休暇制度
- ・ 一斉休暇日の設置
- ・ 計画年休制度

実施時期：2023年4月～

以上

女性活躍推進法に基づく行動計画

2022年4月1日
株式会社ジェイエスピー

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

計画期間：2022年4月1日～2024年3月31日

【目標1】 社員の出産・育児サポート休暇制度利用率を男女とも80%とする

<実施時期と取組内容>

2022年4月～ 手引きの作成

2023年4月～ グループウェアへの掲示

【目標2】 ライフイベントを通じた継続就業、両立支援制度の理解促進教育の実施率を男女とも100%とする

<実施時期と取組内容>

2022年6月～ 教育プログラムの作成

2023年4月～ 教育の実施

以上